

代 検 査 業 務 届 出 書

令和 年 月 日

(あて先)
埼 玉 県 知 事

届出者 住所
氏名
電話

下記により、計量法第25条及び計量法第120条に基づく代検査業務を行うので届出ます。

- 1 代検査を行う種類及び区域
 - (1)計量法第25条に基づく検査 埼玉県内（特定市を除く）
 - (2)計量法第120条に基づく検査 埼玉県内
- 2 検査を行う特定計量器の種類
非自動はかり、分銅及びおもり
- 3 事業所の所在地及び名称、電話番号（事業所がある場合）

備考

- 1 添付書類
 - (1)計量士登録証の写し
 - (2)検査に使用する基準器の成績書の写し
 - (3)基準器を借用する場合は、貸借契約書等の写し
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。